

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年度 第 1 回所沢市みどりの審議会
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 24 日（金） 10 時 00 分 から 12 時 00 分 まで
開 催 場 所	市役所 6 階 602 会議室
出 席 者 の 氏 名	竹内智子（会長）、平塚基志（職務代理）、小林彩、中安直子、丹星河、 青野倫行、大島孝夫、金子孝聡、堀越智文、関谷佳和、酒井美和
欠 席 者 の 氏 名	若山 綾花
説明者の職・氏名	審議の内容の通り
議 題	（１）令和 7 年度所沢市みどりの基本計画の施策実施状況（報告） （２）令和 7 年度生物多様性ところざわ戦略の施策実施状況（報告） （３）その他
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料 1 所沢市みどりの審議会委員名簿 ・ 資料 2 令和 8 年度第 1 回所沢市みどりの審議会座席表 ・ 資料 3-1 所沢市みどりの基本計画に基づく施策の実施状況 （令和 7 年度） ・ 資料 3-2 令和 7 年度みどりの基本計画に基づく取り組み紹介 ・ 資料 4-1 生物多様性ところざわ戦略に基づく施策の実施状況 （令和 7 年度） ・ 資料 4-2 令和 7 年度生物多様性ところざわ戦略に基づく 取り組み紹介 ・ （追加）資料 5 所沢市みどりの審議会の次回開催日程

担 当 部 課 名	環境クリーン部長	畑中 武
	環境クリーン部次長	大久保 千明
	みどり自然課長	金子 敦
	みどり自然課 副主幹	中 正行
	みどり自然課 主査	岩崎 博司
	みどり自然課 主査	日下部 尚子
	みどり自然課 主査	安波 由貴
	みどり自然課 主任	瀬倉 隆平
	みどり自然課 主任	市野 健太郎
	公園担当参事	会沢 一信
	公園課 主査	加藤 朋行
(事務局) 電話 04 (2998) 9373		

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
会 長 みどり自然課 会 長 みどり自然課 会 長	～開 会～ 事務局職員の司会により開会。 ■ 委嘱状交付式 小野塚勝俊市長より、所沢市みどりの審議会委員に委嘱する 8 名（内、1 名欠席）に委嘱状の交付を行った。 ■ 市長あいさつ ■ 公務により市長退席 ■ 事務局自己紹介 ■ 会議成立の報告 出席委員 11 名 （委員 12 名の 1/2 以上の出席により成立） ■ 会議の公開・非公開 原則公開（傍聴者：0 名） ■ 会議録の作成方法 各委員確認後、会長の承認をもって確定 ■ 竹内会長あいさつ ～議 題～ 議題 1 令和 7 年度所沢市みどりの基本計画の施策実施状況（報告） 資料 3-1、資料 3-2 を基に事務局職員から、施策の実施状況について説明を行った。 議題 1 に係る質疑応答については、次のとおりであった。 資料 3-1 別紙表面のグラフについて、令和 5 年度の維持委託費予算額が令和 7 年度の約 2 倍程度となっている理由は何かあるか。 令和 5 年度は、ナラ枯れ木が多く発生したことから、調査費用や伐採費用確保のため予算額が他年度より大幅に増加している。 令和 7 年度は予算が付かなかったということか。 みどり自然課が所管している保全区域内においては、調査と伐採を継続してきた結果、ナラ枯れ木が減少し落ち着いてきているため、令和 5 年度ほどの予算要求はしていない。 資料 3-1 14 ページ個別指標（1）-⑤「公園施設長寿命化計画の策

			定」について、目標年までの策定を目指すとされているが具体的にいつまでに策定を目指しているのか、計画策定の状況について説明いただきたい。
公	園	課	公園課では複数年にわたり、長寿命化計画の策定に向けた協議を進めており、早期に計画策定を実現していきたいと考えているが、具体的に策定期間を決めておらず、今後予算等を含めて承認されれば、早急に策定に向けて動いていきたいと考えている。
会		長	老朽化した施設は早期対応が必要かと思うので、しっかり進めていただきたい。
職	務	代 理	資料 3-1 別紙の「企業リソースの投入」について、課題の部分でネイチャーポジティブ実現に向けて費用がかけられないとあるが、背景として、企業が努力してネイチャーポジティブを実現させても効果が還元されず、企業としてのメリットがほとんど無いことから、手を挙げる企業が少ないのだと思う。保全活動が社会資本としての価値を確立することができれば、周りの人からの視点が変わってくるのではないかと思う。例として、飯能・西武の森は自然共生サイトにも登録されており、年間で多くの人々が足を運んでおり注目されているため、森の環境維持や行政との連携など企業が関わりやすい事例があると思う。
委		員	飯能市の推計値によると飯能・西武の森には多くの方が来訪されており、令和 5 年度には自然共生サイトに登録されたが、同様に自然共生サイトに登録したほかの企業にも話を聞くと、自然共生サイトに登録するために登録エリアの調査や膨大な資料の収集など労力がかかるにも関わらず、社会的な認知度の低さから費用対効果が得られず、本来必要な費用と時間をかけられないといった課題があると聞いている。
会		長	企業としてどのような制度があるかと取り組みやすいなどあれば教えてもらいたい。
委		員	補助金や支援制度など費用対効果の面で、自然共生サイトに登録し保全に取り組む事業者に対する見返りがあれば取り組む事業者も増えてくると思うが、なかなかそこまで至っていないというのが現状である。

委 員	資料 3-1 別紙における課題の解決案として、企業の技術・資金・運営ノウハウを投入するとあるが、企業側の意見として、何があれば技術提供が可能か教えてもらいたい。
委 員	資料については、主に行政から資料やリストなどがあれば借りて、可能な限り費用がかからない方法で収集している。人件費についても、それだけのために人件費をかけられず、他の業務と兼務していることが現状であることから、費用面での支援が必要であることと、活動によって企業の価値が上がるよう、IR や株主に対して PR できると費用対効果が上がってくるように思う。
委 員	企業間マッチングに関してはどこの自治体も苦勞されている現状があるが、企業からの問い合わせ自体は増えてきている。企業からの問い合わせに関しては2極化している印象があり、1つはネイチャーポジティブには何をしていけばよいのか、CSR のため社員と何か活動したいといった、導入に関する企業からの問い合わせ、もう 1 つは主に大企業において、ネイチャーポジティブに資するため本腰を入れて活動したいという問い合わせである。 本気で取り組む企業に対しては、当会が市町村と共同で発行する「ネイチャーポジティブ貢献証書」を発行することで、企業のインセンティブとしていく方法がある。また、現場では保全管理活動の担い手不足も課題であると思うので、活動の内容を明確にして PR することで興味をもつ企業とのマッチングを図ることも 1 つの方法だと思う。
委 員	資料 3-1 3 ページ (1) -②「市全域の公有地化した樹林地等の面積」について、社会資本整備総合交付金も活用して計画的に買入を進めていくという話であったが、年間の買入は面積ベースなのか、金額ベースで進めていく計画なのか教えてもらいたいのと、特別緑地保全地区の買入申出書が土地所有者から既に出ている理解で良いのか教えてもらいたい。
みどり自然課	まず、特別緑地保全地区における樹林地の公有地化事業を行っている経緯だが、特別緑地保全地区内で山林を所有している方の高齢化や相続によって買入の申出をされる方が数年で増加している。今後、想定以上の買入の申出がきた場合に、買入にかかる予算がすぐに確保できず対応が滞ってしまうことから、社会資本整備総合交付金も活用することとした。社会資本整備総合交付金は、3～5 年間の社会資本整備計画を立てて計画的に事業を進める必要があることから、特別緑地保全地区内の一部の地権者に対して、買取り意思を確認するアンケート

委員	調査を送付し、買取り意向のあった土地所有者の樹林地を事業計画に組み込んでいる。買入面積はバラバラだが、年間で4～5筆買入れる予定である。 緑の基金を取り崩して、厳しい状況は理解できる。国の補助金を使いながら、県の方にも働きかけて一緒に土地を買うなど、所沢市が特別緑地保全地区の指定拡大を進めている市の姿勢を理解してもらえるように取り組んでいってもらった方が良いと感じた。
委員	資料 3-1 別紙裏面、所沢市の先進的な取り組みがあるが今後、取り組みを拡大していく予定があるのか確認したい。また、維持管理費用が年々削減されているが、ネイチャーポジティブを 2030 年までに達成することを目指して、ネイチャーポジティブに係る予算を削減ではなく増加させていく予定はあるのか確認したい。
みどり自然課	協定に関しては、資料 3-1 別紙裏面に示されている協定と同様の協定を今後も幅広い企業や団体と締結することで、活動の幅も広がることから機会があれば協定を増やしていければ良いと考えている。 ネイチャーポジティブに係る予算についてだが、現状は主に維持管理に係る費用となっており、今後調査研究を進めていながら、可能であれば少しでもネイチャーポジティブに係る予算を確保していけたらと考えている。
委員	資料 3-1 別紙表面に示されている管理費用について、公有地だけでなく民有地の維持管理費用に対する助成があるのか、また、最近ではクビアカツヤカミキリによるサクラの木の被害が出ているが被害対策のための補助金制度などはあるのか。
みどり自然課	民有地への助成制度については、ナラ枯れ被害が多発した令和 5～6 年度においてナラ枯れ補助金交付制度を運用していたが、令和 6 年度よりナラ枯れ被害の相談件数が減少し、市民に対し広く周知を行ったが制度を活用する件数も減少したため、令和 6 年度末を以って廃止されている。 クビアカツヤカミキリに関しては、埼玉県ネイチャーポジティブ推進補助交付制度があるため、自治体が交付申請する制度となるが必要に応じて活用していきたいと考えている。
委員	埼玉県のクビアカツヤカミキリ防除に関する補助金制度について補足する。昨年時点で県内 63 市町村のうち 56 市町村で被害が確認され

	ており、県が管理している施設で、今年 4～5 月に緊急調査を実施したがほとんどの施設で被害が確認されたため、6 月議会で補正予算を約 11 億円計上し、うち約 6 億円を市町村向けの補助金として予算を確保し対策を緊急的に進めている。所沢市内においては、県立所沢航空記念公園内にて被害が確認されており、必要に応じて所沢市でも当制度を活用してもらいたい。
委員	資料 3-2 概要版の公有地面積拡大についてだが、この資料だけだと公有地化して何をするのか伝わらないため、生きものや植物の紹介などを入れて親しみやすくしたりかわいらしくしたり、より興味をひく資料になると良いのかなと思う。
会長	できるだけ楽しそうで魅力的な写真を全般的に入れてもらえればと思う。
委員	当社の事例として、来訪者に親しみを持ってもらうために森の中に生息する希少種の案内板を設置しようと考え、地元団体や NPO の団体が集まる会合にて説明したが、希少種がたくさんあることを聞きつけて持ち去ってしまう人も出てくるため、案内板を設置することを断念した経緯があるので参考にしてもらいたい。
委員	資料 3-1 別紙において、企業参画の取り組みを進めていきたいとあるので、参考までに本県の取り組みを紹介する。本県では令和 7 年度 4 月よりネイチャーポジティブ推進分科会を立ち上げ、所沢市にも加盟してもらっている。市町村も企業も何かしら取り組まなくてはならないと考えているが取り組み方がわからない、企業単体では取り組めないという声が多かったため、現時点で、県内企業など 40 者ほどが集まるプラットフォームを立ち上げた。プラットフォーム内でセミナーや交流会を実施しているため、相互の連携や交流を深める場として活用してもらえればと思う。 また、企業のメリットという面では、企業のインセンティブを考えなくてはならない点を重々承知しており、今後も企業の声も入れながら研究していきたいと考えているが、所沢市内でも興味のある企業があれば、是非分科会に入ることを勧めていただき、市内だけでなく市域を超えた交流が必要であると考えているため、検討いただければと思う。
委員	プラットフォームについて、ネイチャーポジティブに取り組む企業は体力のある大企業が多いため、体力のない中小企業が参画できる仕

会 長	組みがあると良いと思う。 資料 3-1 別紙について、令和 5～6 年度においてナラ枯れ補助交付制度があったということだが、市ホームページを見ると令和 6 年度に森林環境譲与税 57,703 千円をナラ枯れ木伐採に係る事業に活用している。当該税制度は、民間樹林地など幅広く活用できる制度のためナラ枯れに限定せず、樹林地を所有する個人、企業、団体が管理しやすくなる助成制度などの仕組みを作って活用できるのではないかと思う。令和 7 年度は何に活用したのか。
みどり自然課	令和 7 年度はナラ枯れ木伐採処理委託で森林環境譲与税を活用した。
会 長	資料 3-1 別紙表面のグラフで示されている管理委託費約 1 億円に含まれているのか。
みどり自然課	含まれている。
会 長	つまり、令和 7 年度は令和 6 年度より森林環境贈与税の割り当てられた金額は少なくなったという理解で良いか。当該税制度は幅広い活用が可能であるため、樹林地の管理において有効に活用していくための審議ができると思うので、今後活用を検討してもらいたい。
委 員	所沢市については、令和 6 年度、令和 7 年度は主にナラ枯れ木処理に森林環境譲与税が活用されており、県内でも所沢市、新座市はナラ枯れの侵入が一番早かったため、当該税制度を活用して早く対策に取り組んだ結果、現在は倒木の恐れのあるナラ枯れのみ対応している状況かと思う。 県の方から、何に活用するか意見を言える立場ではないが、ネイチャーポジティブに繋がる事業など幅広く活用可能な制度なので、財政課など他課との調整もあるかと思うが是非幅広く活用してもらいたい。
会 長	課題に関しては、みどり自然課だけで解決できる課題ばかりではないため、審議会での意見を根拠にして他課と調整が必要な場合の後押しになればと思う。ナラ枯れだけに用途を限定せずに、暑さ対策としてもみどりの空間を適切に管理する必要があるなど理由を組み立て、市民の方にも理解してもらえよう検討してもらいたい。

	議題 2 令和 7 年度生物多様性ところざわ戦略の施策実施状況（報告） 資料 4-1、資料 4-2 を基に事務局職員から、施策の実施状況について説明を行った。 議題 2 に係る質疑応答については、次のとおりであった。
委員	保全指定区域の一部において、自然共生サイトの登録を目指している旨の説明があったが、自然共生サイトに登録するエリアは、保全指定区域のうちどの程度の面積を登録する予定なのか、また登録したエリアの目標設定があれば教えてもらいたい。
みどり自然課	自然共生サイトへの登録を目指すエリアは、菩提樹池里山保全地域に指定されている約 5.2ha のうち、菩提樹池とその周辺の約 1ha の登録を目指している。またその他の緑地保全指定地については、現時点では登録に相応しい緑地から順次登録していくことを目指しており、今回の菩提樹池周辺については、埼玉県や地元保全団体などが共同で池や水田とその周辺の保全活動やモニタリング調査等、活発に活動されていることから今回登録に向けて動くこととなった。
会長	確認だが、今回自然共生サイトへの登録を目指すエリアは、元々里山保全地域に指定されている区域内であることから、施策の実績値には反映されない理解で良いか。
みどり自然課	その通りである。
職務代理	所沢市については、まとまった樹林地が狭山丘陵と三富の平地林に集中しており、市街地から少し離れていることから、これらの樹林地に触れていない市民の方が大多数だと思う。これらのマジョリティとなっている市民に触れ合う機会を作って、生物多様性の大切さについて感じてもらう必要があるが、実現するには課題がある。資料 4-2 に掲載されている上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域については、下山口駅や西武球場前駅から歩いて行けるが、三ヶ島一丁目里山保全地域については駅から遠く気軽には行けない。今年 8 月に三ヶ島二丁目里山保全地域内をフィールドとした市主催の小中学生向けの官学連携の講座を手伝うが、恐らく 1 度来たら 2 度目は来ないと思うので、それらをどのようにして繋いでいくかが課題と思われる。例として、下山口駅から歩いて行ける荒幡富士周辺に県立いきものふれあいの里センターがあり、センター内には動物のはく製などもあり遠足でも十分楽しめる施設になっているため、このような市街地と狭山丘陵等の

委 員	緑地を結ぶ仕組み作りが必要だと思われる。飯能・西武の森も都内から来訪される方もいると聞いているので、それらの仕組みづくりのための樹林地への投資であれば、市民の賛同も得られやすいかと思う。 繋がりという点については、当方も感じている。先ほども出た、小中学生のような自然に対してライトな市民の方に、自然を守るネイチャーポジティブ活動に関わってもらい繋がりが見えてくると良いと思う。 資料 4-1 2 ページ 1-1-1「緑地保全制度による保全指定面積」において保全する「量」については、十分に確保できて来たと思うが、次の第 2 段階として、どのようにして「質」を整備していくか考えるフェーズだと思う。里山は人の手を定期的に入れないと維持できないため、みどりのパートナー等のボランティア団体やライトな層にいかに関わってもらい仕組みを考えていかなければならないのかと思う。所沢市については、みどりのパートナーとして活動されている市民団体も多くいることが強みだと思うので、今後も継続しながら内容等を更に高めていくことで、より良い「質」の里山景観を保全してもらえればと思う。
みどりの自然課	所沢市のブランドである狭山丘陵や三富の平地林などのみどりに触れ合ったことがない市民が多くおり、身近に自然を感じられていないことが実情だと思うので、小中学生などを中心に所沢のみどりについて知って、感じてもらう取り組みを強化し提供していければと思う。
会 長	資料 4-1 別紙について、生物多様性ところざわ戦略の目標値の見直しについて提案があり、見直しの内容について市民に意見を求めるため、パブリックコメントの実施について委員からの進言があれば検討する旨の説明があったが、これらについて意見はあるか。
委 員	みどりのパートナーの育成講座について、パートナーの育成を進めて質を向上させたことで、パートナーの管理が入った樹林地において「キンラン」などの希少種が生えるようになったなど成果が出ていると聞いている。育成講座について、パートナー側から意見などがあれば教えてもらいたい。
みどりの自然課	みどりのパートナーについては、緑地の保全活動をする団体と公園や団地の花壇の緑化を推進する団体があり、それぞれ育成講座の内容が異なる。緑化を推進する団体については、今まで 1 年草を中心とした花壇づくりを行っていたが、近年の温暖化などによりこまめな手入れ

会 長	れが必要となり管理が大変であるという声から、昨年度より手入れと費用面でメリットのある多年草の花壇づくりに関する講座を実施している。また、多年草は年間を通してみどり確保できるため、生物多様性の環境を作る面でもメリットがある。 東京都の都市公園において、多年草花壇植栽事業に関わっているが、多年草は昆虫が飛来するようになり生物多様性に貢献することと、昆虫を探しに人が集まり、多年草を管理する人たちも楽しめる多様な利点がある。市民団体の活動により市民の満足度も向上し、生物多様性にも貢献できるといった効果をうまく市民に対して PR できたら良いと思う。市民団体の活動について、団体の写真を用いてホームページ上で紹介するなど周知活動に取り組んでもらうと良いかもしれない。
みどり自然課	みどりのパートナー活動による成果について、市とみどりのパートナー間で情報交換したり、他のみどりのパートナーに共有したりするまで至っていないため、今後仕組みづくりを検討していきたい。
委 員	緑地保全についてコアな方だけでなく、ライトな方でも興味を持たれている方や単純に知らない方が多くいるかと思うので、機会損失とならないように情報交換から始めてもらい、ライトな方が育成講座を経てコアな方へどのようにステップアップできるのか、市民から見えるようになると更に良いものになるのではないかと思います。
委 員	資料 4-1 別紙の目標値見直しについて、上方修正する目標値がどのようなステップを踏むことで、5 年後に目標値を達成することを見込んでいるのか、市民が判断できるよう提示できれば、パブリックコメントをやる意義があるかと思う。
委 員	ライト層の取り込みについてですが、市民が緑地に興味を持ってもらえるおしゃれな紹介冊子があると良いと思う。特に保護者の方など、親子共に自然が好きな方々だけでなく、最近は親子共に自然体験をしたことが無い親が、子どもに自然体験をさせてあげたいという考えで狭山公園を訪れる方も増えてきているため、自然を体感していない方々が興味をもつ内容の紹介冊子があると良いと思う。
会 長	上方修正のパブリックコメントについて意見があったが、事務局から何かあるか。また、生物多様性ところざわ戦略を策定する際にも、パブリックコメントを実施しているかと思うが、その際は市民からどのような意見があったか参考に教えてもらいたい。

みどり自然課	生物多様性ところざわ戦略策定時のパブリックコメントにおける市民の意見について、施策の目標値に関する意見はなかった。
会長	今回のような目標値の見直しを行うケースでは、パブリックコメントの必要性について明記されていないとのことだが、事務局として方針はあるか。 先ほど、計画策定時には目標値に関する意見が無かったとのことだが、委員が言うように、上方修正する目標値がどのようなステップで達成することを想定しているか、市民が理解できる概要版を作成して周知するなど方法があるかと思う。
みどり自然課	事務局としては、皆様のご意見を踏まえてパブリックコメントを実施するか再度検討する。ほかに意見があればいただきたい。
委員	パブリックコメントについて、目標値に対してどのように取り組むのか市民が理解できるようにしてもらおうと同時に、みどり自然課が取り組んでいる事業のPRにも繋がるため情報発信をしていただければと思う。
会長	資料3-2、資料4-2の概要版については、市民に事業の内容をわかりやすく伝える目的で作られたかと思うので、市民が親しみやすいように、また理解しやすいように情報発信をしていただければと思う。
委員	市民への情報発信という意味では、経緯と現状と将来展望を市民が理解できるように示せば、パブリックコメントは有効な手段だと思う。 別の話になるが、資料3-1別紙表面のグラフで保全指定面積と委託管理費用の推移を示しているが、保全指定面積のうち市民団体が管理している面積、市が直接管理している面積、管理ができていない面積を算出して、概要版に掲載することで、例えばこのエリアの樹林地の下草刈りをやろうと問題意識をもって手を挙げて取り組む企業・団体が出てくるかもしれない。課題が見えるようにして、市が何に困っているのか市民に伝わるようにすると、企業連携などが増えるかもしれない。 昨年まで、緑の森博物館の指定管理をしている際にあった事例としては、農家が堆肥用に近くの樹林地の落ち葉が欲しいと言っていたが、公有地のため財産である落ち葉を持っていけないという課題があっ

会 長 委 員	た。落ち葉や伐採した発生材を使いたい人がいても、所有権の関係で実現できないことで意欲がある人の機会を阻害してしまっている状況もある。そのため、所有物の活用も含めて契約書などに書くことで、樹林地の管理がしやすくなることもあると思うので、検討いただけたらと思う。 発生材については、薪ストーブに活用したいときに持っていけるなど決まりがあれば需要が高まるかもしれない。 緑地に関して知識が全くない私からすると、基本計画の目標値など目標を達成することで得られる結果がイメージできていない。 樹林地に生息している生きもの紹介ページがあれば、興味を持てると思う。例えば、樹林地内にキッチンカーのように自然に関係ないので多くの市民を呼び込んで、このエリアに希少な生きものがいるなど紹介する看板があれば、それをきっかけに自然に興味を持ってもらえると思う。そのような接点を作ることが必要だと思う。 議題 3 その他 令和 11 年 3 月に所沢市みどりの基本計画を改定するのにあたって、令和 9 年度～令和 10 年度の 2 カ年をかけて、当審議会にて審議を行う予定であるため、令和 9 年度は 3～4 回程度審議会を開催する旨を事務局より説明した。 また、次回の開催について日程の調整を行った結果、次回開催は令和 9 年 1 月 28 日（木）とすることが決まった。 ～閉 会～ 以上
-----------------------	---